



Title	保健婦業務の現状
Author(s)	南, 好子
Citation	makoto. 1979, 28, p. 7-8
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86118
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

保健婦業務の現状

大阪府池田保健所

保健婦長 南

好子

府下の保健所に勤務する保健婦は現在、三一九名で、保健所内の専門職では最も数が多く、「保健婦軍団」など呼ばれている。近年の複雑、多様化された地域のヘルスニードに対応するため、行政課題がたえず変化し、保健婦は必死に動きまわっている。元高知県立保健婦専門学院長、上村先生は、地域住民の生活の現場で、きわめて具体的な保健問題の支援のできる専門職と、保健婦について述べておられるが、具体的という事は、保健問題にも、支援のできるにも関係する言葉だと私は理解している。

保健婦業務の現状

昨年、衛保会で業務検討資料として、家庭訪問、電話、面接を記録して集計したのでその一部を紹介してみたい。

① 家庭訪問の対象は所属によって特徴があり、概して南部では結核・成人病が多く、北部で母子関係が多い。これは、南部では結核の新登録・登録率が平均して高く、それに対応して結核業務が多くなっており、北部では、住宅地域が急速に拡がり出生数が増加したために母子活動の比重が高くなったので当然の事である。年次的に全体として乳幼児訪問が増加しているが、約四〇％は障害児及び障害を残すおそれのある問題児で、最も多いのは発達遅滞児である。地域の中で子供の全面発達を保障してゆく姿勢と、アンケート方式採用による心理専門職との共同作業が訪問内容の特徴づけてきたと推察される。

② 電話業務は一か月間の集計であるが、年間推計一八万九千余件となる。発信を関係機関連絡、通知、相談、その他に区分すると、約三・二・四・五・〇、五の割合になる。受信では、問い合わせ、母子相談、結核・成人病、その他の割合が、おおよそ四・三・二・一の割合になるが、五所属では母子関係が五十％以上を占めている。昭和五十三年十

月、行政管理庁の監察結果報告の中で「電話等による効率的指導が少ない」と指摘があったが、近年の電話普及率からみてその利用方法を検討する必要がある。多忙な業務をぬって気になる患者にかけた電話によって、自殺をくい止め得た実例などを聞いている。

③ 面接指導は、家庭訪問と逆に増加の傾向がみられるが、一ヶ月間の集計から推計して、年間二万四百件位を数える。保健所或いは駐在所等を訪れて相談を持ちかける住民が増加する事は、電話相談の増大も含めて、保健婦の存在価値を一面から評価することになるだろう。保健婦一人当りの面接件数の多い所属は、支所とか駐在制度をとっている所属であり、保健婦業務体制と関係のあることが推察される。又、母子関係の面接相談は四分の一を占め、その半数近く(四二・六％)は障害児、

問題児であるが、その内発達遅滞児が最も多い割合を占めており、家庭訪問と同じ傾向がみられる。

当面の課題

住民が保健婦にかける期待は大きいし、又指導を受けて良かったと評価している割合も高い。(前出の監査結果に依ると、七三％が役にたったと答えている)都市における保健婦活動の課題は多大であるが、最近話題になっている主なものを述べてみる。

① 高令者層の増加、難病や慢性の成人病の増加に伴う地域での在宅看護のニードにどう対応すればよいのか。保健所保健婦がその役割をもつべきだ、いや、市町村の仕事だと議論されている。府下数か所の自治体が医療ヘルパーを採用し、ホームヘルパーと協力しながらねたきり老人の在宅看護制度を進めつつあるが、なかなか困難な問題

点も多く、加えて、難病や成人病までは手が出せない状態である。私は、地域の自治体や医師会・病院等関係機関の調整、医療ヘルパーやボランティアへの技術援助などの分野で、保健婦の役割を明確にして体制を整えてゆく必要があると考えている。

② 厚生省の健康づくり対策に伴う市町村の保健対策は、財政困難、専門職の不足など体制不備の中で住民不在にならざるを得ない。又、一才半健診の市町村移管問題などで、保健所内、或いは市町村と保健所間に感情的なしこりを残したり、量的に

も質的レベルにおいてもダウンするようでは、母子保健向上に反することになる。住民の保健問題、特に乳幼児を保育する母親達とホットな接触をもつ保健婦にとってこれは深刻な問題である。現在、いろいろなレベルで学習をしつつあるが、住民に

最も喜んでもらい、本当に良かったと評価してもらえる事を基本にすえ、あらゆる場を通して問題提起をしてゆきたいと考えている。

最後に、国民の多数が病気の予備軍（半健康状態）とさえ言われる現在、健康増進対策の中

心になる公衆衛生の専門職が余りに少なく軽視されていると思う。厚生省も府衛生部も、保健婦増員対策をもっと進めて頂きたいと念願している。

（衛保会会長）